

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名古屋文化学園保育専門学校
設置者名	学校法人 名古屋文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
教育専門課程	保育科第1部	夜・ 通信	71単位	6単位	
	保育科第2部	夜・ 通信	67単位	6単位	
教育専門課程	保育科第1部	夜・ 通信	33.5単位	7単位	
	保育科第2部	夜・ 通信	14.5単位	6単位	
(備考) 上段：改正前教育課程 下段：改正後教育課程					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務室に保管、ホームページ (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/curriculum/classlist/) に掲載

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋文化学園保育専門学校
設置者名	学校法人 名古屋文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.nbunka.ac.jp/nb1/about/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	衆議院議員	2025. 5. 30 ～ 2027 年定時 評議員会終 結の時	学校運営への助言
非常勤	会社役員	2025. 5. 30 ～ 2027 年定時 評議員会終 結の時	学校運営への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋文化学園保育専門学校
設置者名	学校法人 名古屋文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスを冊子で作成。</p> <p>幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた内容にて、科目ごとに、開講時期、授業形態、単位数、担当教員、実務経験の有無、到達目標、授業のながれ、学習の留意点、成績評価の方法、教科書及び参考資料についてを記載。年度初めのオリエンテーションにて配布。</p> <p>ホームページ (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/curriculum/classlist/) にて公表。</p>	
授業計画書の公表方法	冊子・ホームページ (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/curriculum/)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに示した成績評価の方法(筆記試験、レポート提出、実技試験)により、各科目担当者が評価したものを、年度末の進級判定会議及び卒業認定会議において審議し、履修認定を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績を五段階(S・A・B・C・D)にて評価する。「S=4、A=3、B=2、C=1、D=0」としてGP(グレートポイント)を付与し、GPA(1単位当たりのGP平均値)を算出し、成績表に記載している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>学生要覧にて配布</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 課程修了の認定は、学則第7条[本校の教育課程は、別表1のとおりとする。なお、教育専門課程保育科第1部幼稚園保育士コースは、学校教育法施行規則第183条の2第2項に規定する単位制の学科とする。2 幼稚園教諭二種免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する科目の単位数を修得しなければならない。3 保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める教科目の単位を修得しなければならない。]に定める所定の単位を修得した者について基準を定め、卒業認定会議において審議のうえ、課程修了の認定を行っている。(第13条) 校長は、第13条の規定により課程修了の認定を受けた者に卒業証書を授与する。(第15条) 尚、学則は「学生要覧」に記載し、オリエンテーションにて配布。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学生要覧にて配布</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	名古屋文化学園保育専門学校
設置者名	学校法人 名古屋文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/about/)で公開
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

第1部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育福祉		教育専門課程	保育科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	87	67	58	14	1	
			140				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		322人	0人	10人	55人	65人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 幼稚園教諭2種及び保育士資格の両資格を文部科学省、厚生労働省から指定された教科目を2年間もしくは3年間にバランス良く配置し修得する。選択科目は、学生の希望に応じて選択できるよう幅広く開講している。
成績評価の基準・方法
（概要） 評価基準：90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとし、C以上を合格とする。 評価方法：試験結果、平素の学習態度、レポート及び作品等によって行う。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業：幼稚園教諭2種及び保育士資格取得要件を満たした者 進級：当該年度に修得すべき科目数の8割以上を修得し、学習意欲のある者

学修支援等 (概要) ピアノ実技、こどもと音楽において、修得状況に応じ、個人レッスンを実施。 授業に関する学生の質問には、授業外でも丁寧に応じている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
85人 (100%)	0人 (0%)	80人 (94.1%)	5人 (5.8%)
(主な就職、業界等) 幼稚園、保育園、認定こども園、児童福祉施設、インターナショナルスクール			
(就職指導内容) 卒業までの間に15回程度、就職ガイダンスを実施			
(主な学修成果(資格・検定等)) 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
288人	32人	11%
(中途退学の主な理由) 進路変更、心身の不調、成績不良、対人関係の悩み、妊娠		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任を中心に連絡を取り、話し合いの場を設けている		

第2部

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
教育福祉	教育専門課程	保育科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	87	37	56	13		1
			107				
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人	90人	0人	6人	48人	54人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 幼稚園教諭2種及び保育士資格の両資格を文部科学省、厚生労働省から指定された教科目を2年間もしくは3年間にバランス良く配置し修得する。選択科目は、学生の希望に応じて選択できるよう幅広く開講している。
成績評価の基準・方法
（概要） 評価基準：90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとし、C以上を合格とする。 評価方法：試験結果、平素の学習態度、レポート及び作品等によって行う。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業：幼稚園教諭2種及び保育士資格取得要件を満たした者 進級：当該年度に修得すべき科目数の8割以上を修得し、学習意欲のある者
学修支援等
（概要） ピアノ実技、こどもと音楽において、修得状況に応じ、個人レッスンを実施。 授業に関する学生の質問には、授業外でも丁寧に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	13人 (92.8%)	1人 (7.1%)
（主な就職、業界等） 幼稚園、保育園、認定こども園、児童福祉施設			
（就職指導内容） 卒業までの間に10回程度、就職ガイダンスを実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	4人	5.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更、心身の不調、人間関係		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任を中心に連絡を取り、話し合いの場を設けている		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
2024年度入学生				
保育科 第1部 長期履修	100,000円	480,000円	130,000円	←教：70,000 実：60,000
保育科 第2部	100,000円	450,000円	100,000円	←教：60,000 実：40,000
2025年度入学生				
保育科 第1部	150,000円	720,000円	190,000円	←教：100,000 実：90,000
保育科 第1部 長期履修	100,000円	480,000円	130,000円	←教：70,000 実：60,000
保育科 第2部	100,000円	450,000円	100,000円	←教：60,000 実：40,000
2026年度入学生				
保育科 第1部	100,000円	840,000円	240,000円	←教：120,000 実：120,000
保育科 第1部 長期履修	100,000円	560,000円	160,000円	←教：80,000 実：80,000
保育科 第2部	100,000円	500,000円	100,000円	←教：60,000 実：40,000
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋文化学園特待生 (A特待生：前期100,000円、後期100,000円支給・B特待生：前期50,000円支給) ・A〇特待生 (A特待生：前期100,000円、後期100,000円支給・B特待生：前期50,000円支給) ・指定校推薦特待生 (入学金100,000円減免) ・同窓生特待生 (入学金100,000円減免) ・園長推薦特待生 (入学金100,000円減免) 				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/about/)		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校で作成した自己評価を学校関係者に配布し意見をもらい、まとめる。		
主な評価項目は、以下のとおり。 1. 教育理念・目的・育成人材像 2. 学校運営 3. 教育活動 4. 学修成果 5. 学生支援 6. 教育環境 7. 学生の受け入れ・募集 8. 財務 9. 法令等の遵守 10. 社会貢献・地域貢献		
第三者評価の委員		
所属	任期	選出区分
名古屋市私立幼稚園協会	2024. 4. 1～2028. 3. 31	業界団体
名古屋民間保育園連盟	2024. 4. 1～2028. 3. 31	業界団体
名古屋短期大学	2026. 4. 1～2030. 3. 31	他校または他の教育機関 兼務の本校非常勤講師

名古屋外国語大学	2024. 4. 1～2028. 3. 31	他校または他の教育機関 兼務の本校非常勤講師
社会福祉法人 清涼会	2026. 4. 1～2030. 3. 31	卒業生
幅下幼稚園	2026. 4. 1～2030. 3. 31	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
公表方法：ホームページアドレス (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/about/)		
活用方法：学校関係者評価活用検討委員会を開催し、そこで得た学校運営の問題点について改善をする。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
第三者評価は未実施のため、学校関係者評価に関する情報を記載。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページアドレス (https://www.nbunka.ac.jp/nb1/school/)
入学案内、入学募集要項、各種広報雑誌

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310000099
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋文化学園保育専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 名古屋文化学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		49人 (28) 人	44人 (26) 人	55人 (33) 人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	-	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	-	12人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	12人	-	
区分外 (多子世帯)	-	11人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				-人 (0) 人
合計 (年間)				56人 (33) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	-	-
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当）</small>	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	-	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	-
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	-
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。